

政策目標4 気候変動に対応できるまち

施策⑯家庭・事業者の省エネルギーの推進（p48）

【評価できる点】

- ①事業者向けのセミナーの開催、小中学校や自治体などへの環境学習会(啓発活動)の実施は評価できます。
- ②脱炭素について自分事化や啓発活動の実施
- ③「ちがさきエコネット」において、お知らせ記事・担当者ブログ等、身近な情報を分かりやすく発信されたことと、エコファミリー登録数が増加したことは評価できる。
- ④環境月間において、集客の多い場所でのパネル展示や市役所に懸垂幕(挑戦！ゼロカーボンシティ)を提示してのPR、みどりのカーテン配布事業(ゴーヤの苗)にいて、成長記録の掲載・ゴーヤ料理のエコクッキングレシピの紹介、そしてゴーヤの種の里帰りプロジェクト(取れた種を回収)など、楽しみながらエコ活動の取り組みは評価できる。
- ⑤廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民 1 人1日当たりの排出量は、減少傾向にあり啓発活動が推進されたことは評価できる。
- ⑥施策指標の達成に向けて情報発信、啓発活動を行っている。
- ⑦セミナーの充実が見られ、啓発活動におけるワークショップ(体験)型の活動の工夫が良い。
- ⑧民間事業者との連携によるゴーヤプロジェクトは良い取り組みである。
- ⑨茅ヶ崎市の特徴ある取り組みである「ちがさきエコネット」を継続して利用した情報発信等の取り組みはエコファミリー登録世帯数が順調に増加している等の成果が認められることから評価出来る。【別紙:解説(あ)】
- ⑩「ちがさきエコネット」のエコ事業者には令和 7 年 7 月 7 日現在で 28 事業所が登録されている。茅ヶ崎市には CO₂排出量が多い特定事業所は、「産業」部門に 12 箇所、「業務その他」部門に 5 箇所が認定されている。令和 3(2021)年度時点で、市内の「産業」及び「業務その他」部門の 6,371 箇所の全事業所からの CO₂排出量の合計は 610 千 t-CO₂であり、17 箇所の特定事業所からの CO₂排出量は、約 41%の 250 千 t-CO₂である。「産業」部門の 12 箇所の特定事業所の内の複数の事業所を含めて多くの大規模工場を有する企業がエコ事業者に登録されていて、又、その事業所のホームページに外部リンクしており、各エコ事業者の省エネ・CO₂ 排出量削減目標及び取り組みの情報を得ることが出来る等、「ちがさきエコネット」の内容も評価出来る。【別紙:解説(い)】
- ⑪昨年度に引き続き、市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳 2024 年度版に、「ちがさき エコネット」のサイトと、環境に配慮した設備等への補助金等の紹介を掲載したことは評価出来るが、補助金申請・採択の実績が年次報告書に記載が無く、評価レベルは決められない。【別紙:解説(う)】
- ⑫一昨年度、昨年度に引き続き、懸垂幕を庁舎に掲示し、継続してゼロカーボンシティを PR した広報、再エネについての理解を深めるための活動は評価出来る。
- ⑬従来から取り組んでいる省エネ、地球環境・温暖化対策等の多岐に渡る普及・啓発活動は継続することにより意義があることから、ある程度評価出来る。(但し、毎年コメントしているが、改善が無く、課題が残ったままである【今後検討すべき課題】の項を参照。)
- ⑭エネルギー消費量が多い市立病院を含めた市の 5 箇所の公共施設に対して「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えて、これまでの 52 箇所の導入済施設を含めて 57 施設が再エネ 100%電気に切り換わっ

たことは「ゼロカーボンシティ」としての範を示す点でも高く評価出来る。又、市域の「業務その他」部門のCO₂排出量削減の数値目標達成にも、僅かではあるが貢献が見込める。（但し、エネルギー消費量が増加していること、目標とする政策・施策指標に課題が残っている【今後検討すべき課題】の項、及び政策評価を参照。）

- ⑮太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図ったことは評価出来る。（但し、目標とする政策・施策指標及び取得データが不十分で課題が残っている【今後検討すべき課題】の項、及び政策評価を参照。）
- ⑯引き続き Google EIE（Environmental Insights Explorer）のオンラインツールを活用し、市域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報、又、内閣府主導の下、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「IoT 社会のエネルギーシステムのデザイン」の「地域エネルギーシステムデザインのガイドラインの策定」にて得られた研究成果である『地域エネルギー需給データベース』をインターネットで公開したことは、評価出来る。（但し、使用方法、得られた情報の説明がなく、或いは不十分で、課題が残っている【今後検討すべき課題】の項を参照。）
- ⑰公共施設内への EV 充電器設置候補施設の選定、EV 充電器設置事業者の決定、事業者・市の現地調査等により EV 充電器設置に向けた準備を行ったことは高く評価出来るが、充電器の仕様（急速充電？ 充電用電源は再エネ 100%電力？）の回答次第で評価は異なる。（分科会当日に、回答を頂きたい。）
- ⑱「脱炭素ちがさき市民会議」を開催し、参加市民から脱炭素社会の実現に向けた市民提案を茅ヶ崎市長に提出したこと及びその提言内容を含めて年次報告書に掲載していることは高く評価出来る。今後の基本計画中間見直しに、第 1 回審議会で配布されたアンケート結果同様、重要な情報であることから、可能であれば、会議録を公開或いは審議会（分科会）で紹介して頂きたい。

【今後検討すべき課題】

- ①サーマルリサイクル（燃やしてエネルギーを得る）よりマテリアルリサイクル重視が世界的に見て主流となりつつあります。分別について課題を挙げていますが、人力ではなく自動で仕分けできる技術開発について大学等へ研究依頼するなど検討しては如何でしょうか。
- ②現況値で中間目標を超えていない省エネ家電導入済割合と 1 人 1 日あたりの排出量に対する対策強化
- ③「ちがさきエコネット」のサイト内もリニューアルされ、お知らせ記事も増えてよいことですが、何故かアクセス数が減少しており考えていく必要があると思います。
- ④「脱炭素ちがさき市民会議」の皆さまがまとめて下さった、「移動」・「住まいとエネルギー」・「食」・「情報・教育」・「横断的なテーマ」の 6 分野を、脱炭素政策に反映し市民の皆さまに継続して発信していくことが大切と思います。
- ⑤施策指標にみられる市民感覚の高まりを、実績がともなう取り組みに転換すべきタイミングである。
- ⑥意識面を重視した啓発の取り組みであっても、数字面の実績を確認できるように検討してはどうか。
- ⑦ゼロカーボンシティの PR は、今後、何を指すかを具体化して広報してはどうか。
- ⑧茅ヶ崎市の市域の「家庭」「産業（製造業）」「業務その他」の部門 CO₂ 排出量及びエネルギー消費量の算定は、神奈川県との按分日（1～2%程度）で推算されている。昨年度も指摘したが、市域の市民及び事業者の実績値の一つとして「ちがさきエコネット」の環境家計簿のデータがある。メリットを広報し、環境家計簿の利用世帯・事業者数を増やしてエネルギー消費量の実態をみることは、非常に厳しい市のカーボンニュ

ートラルの目標達成には重要と思料する。【別紙：解説(え)】

- ⑨省エネコンテスト(夏・冬)「みどりのカーテン事業」の継続した活動は評価出来るが、以前はその結果(省エネ実績実績、要因分析、参加世帯数、ゴーヤの苗の配布世帯数(190⇒187))に加えて、配布先世帯の省エネの実績及びアンケート結果)の記載がなくなっている。前述した評価と同様、「家庭」部門のエネルギー消費量の実績値の統計処理に資するサンプルの一つであると共に、年次報告書の読者が知りたい情報でもある。
- ⑩多岐に亘る省エネ、地球環境・温暖化対策に関する普及・啓発活動は重要で、継続することに意義はあるが、本市の「環境基本計画(p.97)」に記載されている PDCA サイクルによる計画・取り組みの継続的な改善が殆ど機能していない。P(計画)⇒D(実施)まで報告に終始していて、C(点検・評価)⇒A(見直し)⇒P(次年度計画)の取り組みは年次報告書に記載が無い。又、事業の取り組みには前年度の審議会の評価・提言・コメントは一切反映されていない。何のための審議会の評価なのか疑問である。【別紙：解説(お)】
- ⑪「年次報告書(資-2～資-5)」に掲載されているエネルギー消費量及び CO₂排出量の算定結果の図表は、前述したように、基本的に神奈川県データに対して各部門・分野・業種毎に按分比を乗じて算定した結果と思料する。「業務その他」「家庭」「運輸」部門の按分比の年度推移は、ほぼ変化なく、誤差範囲内で一定である。このことは、神奈川県エネルギー消費量及び CO₂排出量の増減傾向と茅ヶ崎市の年度推移の傾向は同じ結果が得られることになる。市民・事業者の省エネ努力。実践により、実際には茅ヶ崎市の省エネ・CO₂排出量の増減傾向に変化が有ったとしても、この按分比で求めて得られた図表には顕出しない。「産業」部門の按分比の年度推移の変化のばらつきは、製造出荷額の変動で有り、省エネ効果等の影響は少ないことから、事業所の省エネ努力・実践の結果ではない。このことから、茅ヶ崎市固有の実績値の取得が必要であることが分かり、按分比使用による算定値以外のデータの取得とデータの統計処理方法の確立が今後の課題である。
- ⑫コロナ禍以降のエネルギー消費量・CO₂排出量の傾向が、GX などの実践によって削減されたのか、あるいはリバウンドしているのかで、事業の評価が変わるため、年次報告書のグラフ(資-2、資-4)に注目している。その中で、事前質問に対する市の回答では、CO₂排出量はエネルギー消費統計に基づき算出されており、「電力排出係数」を直接使用しているのは鉄道の電力のみとされている。また、都道府県別エネルギー消費統計を用いた推計では「基礎排出係数」と「調整後排出係数」の概念はないが、環境省のマニュアルが改定され、7 年度以降はどちらの係数も使用可能となり、エネルギー消費統計の炭素排出係数においても非化石電源調整済の値となることが見込まれると説明された。

しかし、茅ヶ崎市は従来から「基礎排出係数」と「調整後排出係数」の両方を使用し、電力 CO₂排出量を算出していたはずであり、特に東京電力エナジーパートナー(株)の係数を用いていたと認識していた。したがって、市の回答が正しければ、年次報告書の電力由来の CO₂排出量の計算が不正確、または一貫性がない可能性がある。特に、資-5 以降で基礎排出係数と調整後排出係数の差を説明しているのに、その係数を用いていないのは整合性に欠ける。

今後は、「基礎排出係数」が「未調整排出係数」に名称変更され、「非化石電源調整済の基礎排出係数」や「調整後排出係数」の使用が可能になる。

したがって、計画目標の見直しや BAU(現状趨勢)予測を行う際には、基準年度(平成 25 年)に遡って CO₂排出量を「調整後排出係数」で再算出するべきである。都市ガスに関しても調整後排出係数が公表されることになっており、電力同様、排出係数の選定基準を明確化すべき。茅ヶ崎市がこれまで使用してきた

排出係数に関する方針が実態と異なる可能性があり、年次報告書のデータの信頼性に疑念がある。排出量算出方法と排出係数の適用方針の透明性・一貫性を、市として明示することが必要である。

- ⑬「年次報告書(資-2～資-5)」に掲載されているエネルギー消費量及び CO₂排出量の算定結果の図表の値と、環境省が「自治体排出量カルテ。茅ヶ崎市」で公表されている数値。内容の相互間に齟齬が有るが、年次報告書の公開が後であることから、環境政策課がその異なる理由が分かっているならば、その旨を丁寧に注釈する必要がある。市民が、どちらが信頼出来るデータ・説明であるか混乱を招くことは回避すべきである。環境省が地域(神奈川県及び茅ヶ崎市)の CO₂排出量を公表をしている(4 月時点でインターネットで取得出来た)ことから、茅ヶ崎市の年次報告書は環境省の既公表データの解析と共に、本市の特徴を記載することが望ましい。可能な限り正確な内容の情報発信であることが大きな課題である。
- ⑭「初期費用 0 円で太陽光発電を!／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業(神奈川県)」等の情報提供したことに関して、茅ヶ崎市の自然・社会・生活環境の特徴を十分理解し、本市に対応した補助・支援の検討が必要である。【別紙:解説(か)】
- ⑮年次報告書で Google EIE のオンラインツールを紹介するだけでなく、市内の太陽光発電等の再エネ導入量の推算に使用し、環境省が示している再エネ導入目標に準じて、市内の再エネ導入の状況を評価することに活用資公表することは重要であり、今後検討すべき課題である。【別紙:解説(き)】
- ⑯「年次報告書(資-5)」に図示されている電力の使用に伴う CO₂排出量(調整後)の棒グラフを、各部門の排出量の積み上げ棒グラフで示す図に修正・変更すると共に、次年度以降は、都市ガス利用に於いても、エネルギー消費量及び CO₂排出量に関しても同様の図を報告することを検討しておく必要がある。【別紙:解説(く)】
- ⑰本年度の年次報告書は、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延した令和 2(2020)年度から2年経過した令和 4(2022)年度の CO₂排出量の結果を公表し、コロナ禍後の GX(Green Transformation)の取り組みが順調であったかを示す年度である。「茅ヶ崎市環境基本計画(p.79)」の「新型コロナウイルス感染症による CO₂排出量への影響と今後の地球温暖化対策」に記載が有るように、コロナ禍で令和 2(2020)年度に一旦、と経済成長の低下に伴ってエネルギー消費量も減少した後、GX によるグリーンリカバリーが機能し、経済は成長するがエネルギー消費量は減少する逆相関が認められるかを評価する年でもある。年次報告書(資-4)の「市域のエネルギー消費量の推移」図では、令和 2(2020)年度にエネルギー消費量は減少し、令和 3(2021)年度にリバウンドしたが、令和 4(2022)年度には再度減少しており、GX は順調と見える。しかし、資-2 の「市域の温室効果ガス(CO₂)の排出量の推移」の図では、令和 4(2022)年度の CO₂排出量は減少することなく前年度比 2.3%増加している。本市の CO₂排出量はエネルギー起源 CO₂排出量が殆どで、非エネルギー起源 CO₂排出量は唯一「一般廃棄物焼却からの CO₂排出量(前年度比で減少している)」で有り、又、電気の CO₂排出係数も資-4 に示されているように基礎排出係数は変わらず、調整後排出係数は大きく低下していること、「運輸」部門のエネルギー消費量は増加し、「家庭」部門のエネルギー消費量は前年度比で増加しているが令和 2(2020)年度比では減少していることを踏まえると、市域全体のエネルギー消費量が削減されているにも拘わらず、CO₂排出量が増加することは、GX・グリーンリカバリーの取り組みに逆行しているように見えるが、「家庭」「運輸」部門の CO₂排出量が、他の部門の省エネ効果以上に大きく増加したこと以外に要因・理由が考えられないが、理解出来るように年次報告書の図表を使用したコロナ禍後の GX 等の効果を説明することは重要で課題である。

施策⑰公共施設の省エネルギーの推進（p52）

【評価できる点】

- ①課題整理ができている点。
- ②設備面の省エネ化（市役所・市立病院等の照明LED化 高効率空調室外機 EV導入）
- ③公共施設36施設に LED 照明の改善、5施設で高効率空調室外機を導入、電気自動車2台とハイブリッド自動車2台を導入され、省エネルギー化の推進を図られたことは評価できる。
- ④「湘南ちがさき」道の駅で、ZEB 認証を取得されたことは評価できる。
- ⑤指定管理者施設を対象に、環境負荷の低減や経費削減等の効果があり、他の施設の模範と認められる優良な取り組みをされた4施設・事業者（柳下課長自ら訪問され（環境政策課）、茅ヶ崎市エコ管理賞を表彰されたことは評価できる。
- ⑥C-EMS の継続的運用は良い取り組みと言える。
- ⑦C-EMS とともに省エネルギーの推進が行われている。
- ⑧庁内の機器運用の工夫、機器入れ替えの実績が良い。
- ⑨C-EMS の外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施した結果、文書監査では、「改善」事項が1件あるが、「良好」事項が1件あり、他は全て「適切」であり、又、訪問監査では、指摘・改善事項は検出されず、12 件全て「良好」事項であったことは高く評価出来る。
- ⑩C-EMS の外部監査報告書兼改善提案書には、丁寧な監査結果と共に、数値で定量的に明確に現状把握及びメリットを示しつつ、改善提案を記載していて、評価出来る。【別紙：解説（け）】
- ⑪C-EMS レターを 6 月、10 月に発行し、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知していることは、評価出来る。C-EMS レターの内容は不知であるが、C-EMS の外部監査報告書兼改善提案書の配布（ペーパーレスで）或いは概要の紹介も有意義であると思料する。
- ⑫昨年度の電気自動車（EV）2 台に引き続き、今年度は EV2 台とハイブリッド自動車 2 台を導入したこと、No Car Day キャンペーンの実施により職員の自転車利用を促進し、公用車からの CO₂排出量削減を図ったことは、施策⑰で評価した「公共施設内への EV 充電器設置候補施設の設置に向けた準備を行った」ことに評価出来る。
- ⑬令和7(2025)年7月に開設した道の駅「湘南ちがさき」で ZEB 認証を取得したことは、公共施設の ZEB 化に向けて、「松林コミュニティセンター」及び令和 8(2026)年度供用開始予定の「保健所・保健センター」の施設が協議されていて、今後、新築となる公共施設は原則 ZEB とする基本的な考え方を纏めるように調整を進めるとのことで、更なる取組みの推進が期待出来る（C-EMS 外部監査報告書より抜粋）ことは評価出来る。
- ⑭エコボイド開放、中間期の便座、温水の使用停止、エアコンの温度の上限設定、市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯、エレベーターの一部利用停止、本庁舎・分庁舎の LED 化、会議室の設備設定等、省エネ化の推進を図ったこと等々は評価出来る。（但し、PDCA サイクルは不十分である。【今後検討すべき課題】の項を参照）
- ⑮表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」により、青少年会館、及び市の 4 施設の指定管理者を表彰したことは評価出来る。（【今後検討すべき課題】の項を参照）

【今後検討すべき課題】

- ①茅ヶ崎市が運営・支援しているコンサート、BC(バスケット)等の開催時には照明、特に空調がエネルギー増の一旦だと思います。最適空調についての検討をお願い致します。
- ②熱中症防止を踏まえた高温時の空調利用の増加エネルギーに対する取り組み
- ③「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」掲げた重点施策を軸に、自治体・市民・事業者が一体となって取り組みことが大切になってくる。まずは、2030 年までの温室効果ガス排出量削減目標に向け実行性がある取り組みを推進していくが必要と思います。
- ④エネルギー消費量の削減と CO₂排出量の削減にむけて、取り組みメニューを検討し追加すべき。
- ⑤エネルギー使用量が増えるタイミングゆえ、庁内の努力をどのように示すか工夫が求められる。
- ⑥多岐に亘る職員の省エネ行動の推進及び施設の省エネ推進の取り組みは重要で、継続することに意義はあるが、本市の「環境基本計画(p.97)」に記載されている PDCA サイクルによる計画・取り組みの継続的な取り組みが殆ど機能していない。P(計画)⇒D(実施)までの報告に終始していて、C(点検・評価)⇒A(見直し)⇒P(次年度計画)の取り組みは年次報告書に記載が無い。特に、エネルギー消費量の増加傾向が解消されない観点から、施設毎のエネルギー消費量の C(点検・評価)を定量的に施設毎に実施し、その結果を公表すると共に、結果に対応した取り組みの見直しが実施されているかは不明であり、評価は難しい。
- ⑦中間期の便座、温水の使用停止、エアコンの温度の上限設定、市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯、エレベーターの一部利用停止、本庁舎・分庁舎の LED 化等、省エネ化の推進を図ったことは評価出来るが、前述した C-EMS の外部監査報告書兼改善提案書に記載が有る使用エネルギーが電気だけの松林出張所に於いて施設全体の直管型蛍光灯を LED に変更した場合の電気使用量の削減効果の試算に倣って、市役所庁舎の取組みに対しても試算して、数値で公開すると共に、今後の取り組みを計画する等の PDCA サイクルの C(点検・評価)⇒A(見直し)を実施すること、結果を市民にも公開することは効果的であり、今後の課題である。
- ⑧表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」による表彰は評価出来るが、市の多く施設で独自の省エネ・省資源の取組を行っており、発信出来る取組みが C-EMS 外部監査で見受けられていることから、優良な取組み内容の啓発は、ホームページや庁内のシステム上の周知に留まっているが、実際に各施設で同じ取組みが実施出来ないかを検討すると良い。
- ⑨市の 5 箇所の公共施設に対して「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えたことは高く評価出来る。しかし、年次報告書の説明では『・・・前年度比では 55.4%増加となりました。CO₂排出量の大幅な増加は、CO₂基礎排出係数の大幅な上昇が要因と考えます。なお、CO₂排出量の排出源としては、各年度で電気の使用が多くを占めています。』の記載、図示に於いても、令和 5(2023)年度の CO₂排出量の急激な増大を強調して示している。「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えたことにより、基準年度比 75%強の削減が出来ており、基本計画の政策目標 26%削減、「基本計画(p.78)」に記載が有る市の事務事業が属する市域の「業務その他」部門の 44%削減、2030 年の国の削減率 40%削減、更には現行の国全体の NDC 目標 46%削減、神奈川県目標 50%削減、又、内閣府が現行の実行計画として公表している「業務その他」部門の 51%削減の目標までも達成していることになる。それほどまで、市の施設の「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替えたことに CO₂排出削減効果あることを報告しない理由が、全く理解出来ないことから、取り組みは高く評価するが、年次報告が記載されている。書は評価出来ない。【別紙:解説(二)】
- ⑩境事業センター、市庁舎が特定事業所とのことであるが、他に市の施設に特定事業所が有れば、それらを

含めて、環境省の「自治体排出量カルテ、茅ヶ崎市」の特定事業所集計表「茅ヶ崎市」の「地方公務」表中に特定事業所[箇所]及び特定事業所排出量[千 t-CO₂]の記載が年度毎に 0、1、2 箇所とバラバラで、排出量も令和元(2019)年度の記載しかなく（その排出量も「廃棄物処理業」の項の数値に、その年度の記載が無いことから記載ミス?）理解出来ない。尚、環境事業センターの「廃棄物処理業」の項は、令和 4(2022)年度以降、特定事業所として非エネルギー起源 CO₂排出量を、連携している市(今年度から 3 年間は鎌倉市が含まれる)、町(寒川)を合算して、国(環境大臣、経産省大臣)に報告し、その後公表されていることは確認出来ている。市役所が登録されているのであれば、エネルギー起源 CO₂排出量が上記「カルテ」に記載され、公表されているはずであるが、現状が理解出来ない。又尚、環境事業センターの廃棄物処理関連の回収・運搬・乾燥・粉碎・混合・助燃エネルギー・埋立、及び空調・照明・事務当が含まれるエネルギー起源 CO₂排出量が、「業務その他」の地方公務の項に記載されていることになるが記載はない。又、「医療業」の項には、1 箇所は登録されているが市民病院か民間の大病院かどうかは検索調査していないので不明である。市民としては、国と市の公表・公開資料に齟齬があることの受け入れ容認は難しく、誤記等には罰則規定もあることから、修正等は重大で、可及的速やかに対応が必要な課題である。

⑪評価で示したように、環境事業センターに於ける廃棄物焼却処理に係る「回収・運搬・乾燥・粉碎・混合・助燃エネルギー・埋立」の過程で生じるエネルギー起源 CO₂排出量は施策⑪「公共施設の省エネルギーの推進」に含まれることになると思料するが施策に廃棄物焼却の取り組みが含まれていないため、この施策⑪での評価対象ではなく施策⑫における、プラスチック焼却からの非エネルギー起源 CO₂排出量だけが昨年度に於いても議論された。その時の議論で、食物の残飯・残野菜等の水切り、一般廃棄物の減量に関しては施策⑫ではなく施策⑪の取り組みのエネルギー起源 CO₂排出量である。紺評価は政策目標 4 の課題である、政策目標 3 に直接関係しないことから、ここでコメント・評価する。

⑫環境事業センターに於ける廃棄物焼却処理全体のエネ起源及び非エネ起源 CO₂排出量から、廃棄物焼却発電時の発電電力量(kWh)当たりの CO₂排出係数を計算することが正確な試算ではないが、センターが公開している令和 4(2022)年度の年間の一般廃棄物の直接焼却量から得られる非エネ起源 CO₂排出量(28 千 t-CO₂)を、市から御回答頂いた令和 5(2023)年度の 17,224,377 kWh の年間発電電力量(10,297,529 kWh 売電電力量は資エネ庁が公表している茅ヶ崎市の市内の火力発電からの逆潮流量とほぼ一致している)で除することで得られる。CO₂排出係数は約 1.6 kg-CO₂/kWh となる。本試算は年度が 1 年異なる数値を使用していると共に、廃棄物焼却時のエネ起源 CO₂排出量を含めていないため正確ではないが、過小評価していると考えられるにも拘わらず、CO₂排出係数は約 1.6 kg-CO₂/kWh と高い。年次報告書(資-5)の「東京電力エナジーパートナー(株)の CO₂調整後排出係数」に記載されている令和 4(2022)年度の 0.376(kg-CO₂/kWh)の 4.2 倍強で、電事連及び国が令和 12(2030)年度目標の 0.250(kg-CO₂/kWh)の 6.42 倍強であり、前述したように施策⑪で評価する必要があるエネ起源 CO₂排出量を加味すると、更に大きな CO₂排出係数であると推測出来る。因みに、各種発電方法に於ける発電電力量(kWh)当たりの CO₂排出係数(kg-CO₂/kWh 送電端)は、石炭火力 0.975(kg-CO₂/kWh)、石油火力 0.742(kg-CO₂/kWh)、LNG 火力 608(kg-CO₂/kWh)、原子力 22(kg-CO₂/kWh)、水力 11(kg-CO₂/kWh)、太陽光 53(kg-CO₂/kWh)、風力 29(kg-CO₂/kWh)であり、最も CO₂排出係数が高い石炭火力の 1.6 倍強である。この試算結果は信じられない値であり、環境事業センターが計算している非エネ起源 CO₂排出量が、何故、化石燃料で最も CO₂排出係数が高い 100%石炭火力のよりも遥かに高い排出係数となるかは大きな疑問であり、一般廃棄物の水分率、組成分析等の測定の不確かさ and/or 非常に発電効率の悪い、and/or 一般廃棄物焼却時の発電機の稼働停止時間が長い

等が考えられる。

- ⑬年次報告書(資-6)に『注 非エネルギー起源 CO₂は、市役所だけの努力で削減することは困難であるため、事務事業編の削減目標には見込んでいません。』の記載が有る。一般廃棄物中のプラスチック、ペットボトル、合成繊維・布類、紙屑等の分別廃棄は市民・事業者の省エネ・地球環境温暖化対策の取組み・実践に依存するが、発電時の省エネ・高効率化・廃棄物回収車の EV 化、更には将来の CCUS の適用は、例えば市庁舎・市の施設の LED 化、新築公共施設を ZEB にする等々の施策・事業の取組みと同列であり(予算上の優先度は市議会及び市長・行政の意識次第でもあり、審議会の評価には大きく影響しない?)、環境事業センター及び他の市の施設が、現行の基本計画の省エネ・CO₂排出削減の目標、更には今後見直す目標のメタスの国の目標、更には資が掲げた非常事態宣言の目標であるカーボンニュートラル(CN)に向かった取組みが特に廃棄物部門には机上での FS の取組みすら観られず、「様子を見る」との対応は「どのように CN を達成するのか?」の市民の問いの答えが無い(他の部門で、困難かもしれないが、RE100, ZEH, ZEB等で少なくとも期待・希望はイメージ出来る)ことが課題である。

施策⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進 (p54)

【評価できる点】

- ①茅ヶ崎エコネット等の広告媒体による効果は一定の評価(認知)がされつつあると思います。
- ②幅広い媒体を通じた省エネや再エネの啓発活動の実施
- ③市内事業者と連携したエネルギーの仕組みを学ぶイベント開催や、県と連携し市内中小企業訪問され、太陽光発電の支援紹介、広報媒体を通じた再生可能エネルギーの啓発活動されたことは評価できる。
- ④太陽光発電の導入も増えてきていることは評価できる。
- ⑤継続的な啓発事業は良い。
- ⑥エコファミリーの増加、再生可能エネルギーの設備容量の増加は良い結果であった。
- ⑦市民と事業者にシステム導入が進みつつある現況も結果として良かった。
- ⑧(施策⑱の再掲)太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図ったことは評価出来る。(但し、目標とする政策・施策指標及び取得データが不十分で課題が残っている【今後検討すべき課題】の項、及び政策評価を参照。)【別紙:解説(さ)】
- ⑨(施策⑱の再掲)引き続き Google EIE (Environmental Insights Explorer) のオンラインツールを活用し、地域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測等の情報、又、(新しく?) 内閣府主導の下、SIP 戦略的イノベーション創造プログラム「IoT 社会のエネルギーシステムのデザイン」の「地域エネルギーシステムデザインのガイドラインの策定」にて得られた研究成果である『地域エネルギー需給データベース』をインターネットで公開したことは、評価出来る。(但し、使用方法、得られた情報の説明がなく、或いは不十分で、課題が残っている【今後検討すべき課題】の項を参照。)【別紙:解説(さ)(し)】

【今後検討すべき課題】

- ①施策目標に対して、何が足りなかったのか、もう少し深く掘り下げ、根本原因を記載出来たらと考えます。(太陽光発電中心なのでそれ以外についての記載(施策目標)もお願いします。

- ②事業者や家庭において、いかに再生可能エネルギー電力への切り替え促進を図っていくことが大切だと思います。
- ③再生可能エネルギーの太陽光発電の導入は成果として現れているが、省エネに関して数値的なところが分かりにくいので明記できるものがあると思います。
- ④市が行うべき(行うことができる)啓発事業の推進では、いっそうの具体案と達成に向けたロードマップの作成が求められる時期だと思われる。
- ⑤大容量の太陽光発電設備導入を目指した重点的に広報する普及・啓発活動が目標達成には効果的であることから、企業・事業所・投資家等を対象としてメリットをアピールする活動に重点を置く取組みに転換できるかが課題である。
- ⑥施策目標・指標に関する指摘であり、事業評価には対応しないが、政策目標で義理する内容と思料するが、以下参考まで。再生可能エネルギー導入が目標であるならば、エネルギーの単位が J 或いは KWh であるように、気候天候(日照時間)に依存する稼働時間、及び設備の保守点検、維持管理、改造・修理に大きく依存する発電効率を加味した発電生産電力量の情報をどのように取得出来るかが課題である。【別紙：解説(す)】
- ⑦(施策⑯の再掲)「初期費用 0 円で太陽光発電を!／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業(神奈川県)」等の情報提供したことに関して、茅ヶ崎市の自然・社会・生活環境の特徴を十分理解し、本市に対応した補助・支援の検討が必要である。【別紙：解説(せ)】
- ⑧年次報告書で Google EIE のオンラインツールを紹介するだけでなく、市内の太陽光発電等の再エネ導入量の推算に使用し、環境省が示している再エネ導入目標に準じて、市内の再エネ導入の状況を評価することに活用資公表することは重要であり、今後検討すべき課題である。【別紙：解説(そ)】

施策⑲自然災害対策の推進 (p56)

【評価できる点】

- ①暑さ指数(WBGT)の表示板設置は良いと思いました。
- ②フェスなどのイベントやSNS、防災関連の研修を通じて、自分事化促進の実施
- ③気候変動による異常気象等、市民向けに気候変動講演会・パネル展示・HP による周知および啓発ができたことは評価できる。
- ④自然災害における気候変動を踏まえた防災についても、防災対策課と協働しイベント時に防災知識の必要性など自助公助の周知もされたことは評価できる。
- ⑤防災リーダーの養成・フォローアップ研修の推進とともに、地区防災訓練・図上訓練に関する取り組みをされたことは評価できる。
- ⑥ちがさき備えるフェアの実施と複数回の展開が良い、ゲーム感覚で学ぶ仕掛けづくりが、イベント実施の工夫として良い事例である。
- ⑦気候変動適応策に関する情報収集の一環として研修会の参加は、庁内の情報の共有による理解促進を進めることに繋がることから、ある程度評価出来る。
- ⑧防災知識の広報・啓発の一環として、継続して「公助」と共に「自助」の備えに関する取り組みを紹介したことは評価出来る。
- ⑨防災講話や図上防災訓練の実施しや防災リーダー養成研修を通した防災に関する理解の向上に関して、

堅実な取組みはある程度評価出来る。

- ⑩猛暑日が年々増加しつつあることから、市民向けの熱中症対策研修を開催したことは、タイムリーで評価出来る。高齢化が進む本市に於いてはエアコンの使用を控える等の過度な温暖化対策は抑え、又、室内での熱中症患者が多く重症化していることの周知は非常に重要である。
- ⑪洪水・浸水被害軽減対策として、駒寄川の河川断面の拡幅を暫定整備として、護岸整備を実施したことは、米国 Houston 等、国内外で想定外の河川氾濫の大災害が発生していることから、暫定整備であっても評価出来る。今後の恒久的な整備も検討しておくことも重要である。

【今後検討すべき課題】

- ①WBGT より何を行動すべきかを明確にし、不快な思いをしないようにするにはどのような施策を取るべきか明示することも必要ではと思います。
- ②各部局との横の連携によるリスク減少取り組み
- ③災害が頻発する日本において、災害等が発生した場合、避難所における避難生活の QOL(生活の質・生命の質)の向上についても検討していく必要があると思います。
- ④令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について、「スフィア基準」を確認しておくことも重要かと思っています。(トイレの確保・管理、食事の質の確保、生活空間の確保、生活用水の確保など)
- ⑤計画にある目標が予定通りに進んでいない部分を改善すべき。
- ⑥啓発内容や啓発の対象、啓発の方法について見直しが必要かもしれない。
- ⑦気候変動緩和策は市民・事業者にも意義・目標・対応策が理解されつつあるが、令和5(2023)年度のアンケート結果では前回の令和元年度の結果に引き続き、気候変動適応策についての理解が進んでいないこと、又、WBGT(暑さ指数)に関しても、内容まで知っているという回答した割合は低かったことがら、WBGT が何故重要なのかを含めて、適応策に関する普及啓発を進めることが重要であり課題である。
- ⑧浸水対策として、市内に点在している浸水区域の雨水管を整備、雨水整備実施のための効果的な対策案を立案したことは評価出来るが、本市汐見台、横浜市等、国内各地でゲリラ豪雨・線状降水帯等の原因で地中の上下水道管の老朽化と相俟った災害が多発していることから、可及的速やかな対応が課題である。
- ⑨年次報告書の大部分の記述が、毎年ほぼ同じ調子の文言であることから、取組みの重点化等の普及・啓発活動の改善が実施されたかが分からない。毎年の取組みで、重点化したテーマの記述に見直すことが課題である。「・・・取り組んだ」「・・・実施した」だけの PDCA サイクルの D(Do)までの記述ではなく、C(Check)⇒A(Action)までを含めた年次報告書が読者の市民にとっては分かり易い。

施策⑳健康被害対策の推進 (p58)

【評価できる点】

- ①施策⑬、⑭と同様です。普及啓発と認知については良かったと思います。
- ②民間との連携した取り組み(クーリングシェルター25箇所 ゴーヤ苗配布)
- ③熱中症予防対策として、クーリングシェルター(炎天下かけこみスポット)を公共施設 40 ヶ所、民間施設 25 ヶ所、合計 65 ヶ所指定の設置に至ったことは評価できる。のぼり旗を出していただくことで市民からも分かりやすいと思います。
- ④熱中症の危険性が極めて高く健康被害が生ずるおそれに「気づき」を呼びかけるため、暑さ指数計

（WBGT）を人通りがある場所に設置され「熱中症警戒情報」「熱中症特別警戒情報」を周知されたことは評価できる。

- ⑤みどりのカーテン事業において、市民にゴーヤの苗を配布、公共施設7施設において推進されたことは評価できる。
- ⑥対策として、クーリングシェルターの導入に至ったことは良かった。
- ⑦クーリングシェルターの導入のための協議（強力にむけた議論）が展開されたのも望ましい過程である。
- ⑧ゴーヤの里帰りプロジェクトは、共催事業としても、循環の取り組みとしても興味深い。
- ⑨本市の熱中症患者の緊急搬送人員の年推移を棒グラフで発生状況を示し、直近の令和 4(2022)年には年間 153 人で、前年度の 65 人から 2.4 倍の急増が“見える化”されており、分かり易くなったことは評価出来る。
- ⑩熱中症警戒アラート等発表時に防災行政用無線による呼びかけを実施したことは評価出来る。令和 6(2024)年 度は 37 回発表していることは 6～9 月の期間(?)と推察すると、平均 9 回強/月と、かなり頻繁であったことが分かる。こんごも前年度比を記述するか、上記緊急搬送人員のグラフ内に折れ線グラフで併記すると、アラート発表回数と緊急搬送人員の相関関係も“見える化”出来ると共に、市民への重要な情報発信となると思料する。
- ⑪猛暑日が年々増加しつつあることから、製菓会社と共同で、市民向けに熱中症対策研修・熱中症対策アンバサダー講座を開催したこと、更に、研修終了後、「高齢者のための熱中症対策」のチラシを約 4,000 枚配布する等、熱中症対策アンバサダーの活動により熱中症対策の知識を普及啓発出来たこと等は。タイムリーで評価出来る。
- ⑫連携協定製菓会社から提供して頂いた「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」の上り旗を市内に設置すると共に、改正気候変動適応法の全面施行を受け、市内 65 箇所で開催したことは、（上り旗の設置が無く、案内目印が小さくて認識が困難な箇所もあるが）タイムリーで評価出来る。

【今後検討すべき課題】

- ①高齢者に対して、熱中症にかかった際の緊急連絡体制を充実化させるべきと考えます。
- ②課題は個々の意識面や体調面もあるので悩ましいところだが、引き続き幅広く啓発活動の実施。
- ③暑さ指数計（WBGT）が複数の設置があることで、市民へ熱中症に対策する意識付けが必要不可欠になるかと思えます。
- ④熱中症予防の周知、啓発を進めるとともに、クーリングシェルターに協力していただける指定場所を増やしていくことも必要と思えます。
- ⑤熱中症予防に関する情報発信において、乳幼児・子ども・高齢者への様々な配慮も必要不可欠と思えます。
- ⑥健康対策で行動が変わるため、今後、それに見合うライフスタイルの提案も一考の価値がある。
- ⑦猛暑・酷暑が続くとともに、睡眠中熱中症を含めて熱中症患者数も増加傾向にあり、電気料金が高騰している状況で、特に所得が不十分で昼夜の外出を控え、エアコンの使用も抑えざるを得ない独居・老夫婦だけの高齢者世帯が増加しつつある。少子・高齢化が進む本市としての具体的に行動が可能な気候変動適応策の取り組みを至急検討することは喫緊の課題であることから、まず対策検討情報として熱中症患者緊急搬送人員の棒グラフに併記して3年代別(14 歳以下・15～64 歳・65 歳以上)、軽・中・重症、日帰り・入院・死

亡、(男・女)等の患者の情報、及び発症箇所(屋外・屋内)、屋内の場合のエアコン使用状況(稼働中・不使用)分類集計表を整理・作成し、データに沿った対策を検討・準備しておくことが有効である。

- ⑧高齢化が進む本市に於いてはエアコンの使用に関して、省エネ(設定温度、稼働時間)と熱中症予防対策のバランスを個人に合わせて過度な省エネ実践を推奨しないこと、及び室内での睡眠中熱中症患者が多く重症化していることの周知は非常に重要である。

目標5 環境に配慮した行動を実践するまち

施策②学校における環境教育の充実 (p62)

【評価できる点】

- ①市が自ら音頭をとって出前授業の実施を行ったことは評価できます(市職員の意識向上にもつながります)。
- ②生徒の身近である、ごみにフォーカスした取り組みで効果を上げている 相互で参考できるようにしている。
- ③小中学校へ出前授業も市職員(各課連携)で行われ、前年度より増えていることは評価できる。
- ④「ちがさきスクールアクション」にて、環境学習に関する各校の取り組みを紹介され学校間で共有されたことは評価できる。
- ⑤出前授業の回数が多く、すでに期末目標をこえており、この努力が良い。
- ⑥全体に、アウトリーチ型の取り組みが採用されている。
- ⑦学校の取組みに対する支援に関して、市ホームページで「スクールエコアクション活動シート」を公表すると共に昨年度に引き続き、活動展を開催・展示すると共に、浜之郷、緑が浜の 2 小学校(昨年は円蔵・室田小学校 2 校、一昨年は浜須賀・鶴が台・柳島小学校の 3 校)の取組みを動画で紹介したことは評価出来る。
- ⑧市職員による小中学校等を対象に、昨年度に引き続き各種出前授業を実施し、本年度は庁内各課が連携して実施し、又、昨年度と同様に環境事業センター施設見学会(18 件)を実施したことは評価出来る。
- ⑨環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に、小・中学校のスクールエコアクションの取り組みや、教員向け情報通信「環境学習 News」で、出前授業の様子や「スクールエコアクション活動展」の様子を報告し、掲載したことは評価で出来る。

【今後検討すべき課題】

- ①引き続き、継続で良いと考える。
- ②出前授業の内容について、日常生活に環境を意識した行動変容の検証ができればと思います。
- ③未来を担う子ども達に、環境の大切さや地球温暖化対策の取り組みを継続して実施していく必要があると思います。
- ④ちがさきスクールアクション」アクセス数が前年度(733 件)より減少したのが気になることです。
- ⑤教育理念や教育方針を教育委員会と協議し、必要性の高い、タイムリーな学びの提供を検討すべき。
- ⑥昨年度も提案したが、各種出前授業、環境事業センター施設見学会終了後、担当教職員の大きな負担にならないレベルで、生徒、学生から感想文提出、選択式アンケートの実施、講師・内容の評価を受け付けて、庁内各課で共有することは、今後の内容の改善・充実化に繋がり効果的である。

施策②地域における環境学習機会の拡充（p64）

【評価できる点】

- ①学習の機会が増加したことは評価できると思います。
- ②市民の身近である、ごみにフォーカスした取り組みで効果を上げている。
- ③自然環境や気候変動に関する講座、観察会において、関係各課と連携を図り実施されたことは評価できる。
- ④地域清掃・ボランティア清掃の参加人数が前年度より約 210 人増えたことは評価できる。
- ⑤環境に関する講座、見学会、観察会について、自然環境を有する地域で生物多様性や環境保全に関して実施されたことは評価できる。
- ⑥学習機会をコンスタントに提供している。
- ⑦多様な参加者に訴える、ゲーム感覚の学びを導入している。
- ⑧各公民館等で、環境政策課、景観みどり課、下水道河川建設課が関係各課連係で、自然環境や気候変動に関する講座、観察会等を実施したことはある程度評価出来る。
- ⑨生涯学習ガイドブックを 11 月に発行すると共に、市民まなび講座として、昨年度に引き続き、「ごみと資源物（資源循環課）」、「こんにちはパッカーくん（環境事業センター）」を開催したことは評価出来る。
- ⑩新たな環境学習手段の検討の一環で、オンライン講座「気象予報士・向笠さんと学ぶ地球温暖化」、生物多様性講演会「生物多様性の保全！茅ヶ崎の生き物の現状と今後について考える」を開催したことは評価出来る。

【今後検討すべき課題】

- ①ボランティアによる清掃など市民協力に対しては感謝の意を含め、表彰など活動意欲向上に努めればなお OK だと思います。
- ②確かにデジタルツールの得手不得手があるので、オンオフラインのバランスが難しい。
- ③講座、観察会に参加された方々からの感想意見など記録を残してはどうかと思います。
- ④学習機会の拡充にむけて、市民のグループ活動への関心を調べてはどうか（この関心が低下しているかを検証すると、現在の参加者減少と「人々が集まって活動する」メニューの人気の判断ができ、今後の検討につながると思われる。）
- ⑤昨年度も提案したが、環境に関する種々の講座、見学会、観察会、オンライン学習等、更には市のホームページに掲載されている種々の情報に対して、受講者に限らず、市民が誰でも簡単に質問可能な双方向型の対応法を AI による回答も含めて検討することが、市民の環境問題に対する意識向上に繋がることから、検討することから始めると良い。

施策③庁内の環境意識の向上（p66）

【評価できる点】

- ①各庁内部署の横断化が進んでおり、良い方向へ進んでいると思います。
- ②職員への環境に関する研修を多数実施しており、一体感が見受けられる。
- ③C-EMS の運用について、外部監査機関により良好事例 12 件を庁内で共有され市 HP に公表し、職員のモチベーション向上につながる取り組みをされたことは評価できる。

- ④市内公共施設において、みどりのカーテンを実施されたことは評価できる。
- ⑤公共施設 36 施設に、LED 照明を導入されたことは評価できる。
- ⑥電気自動車2台、ハイブリッド車2台の導入について積極的に取り組んでいることは評価できる。
- ⑦NO Car Day の実施で、職員の自転車利用促進にて、公用車からの二酸化炭素排出量削減をされたことは評価できる。
- ⑧意識の高まりを目指す啓発と、C-EMS にもとづく庁内管理の徹底や実際の行動展開が良い。
- ⑨横通しの「庁内会議」の実施は重要であり、継続されているのも良い。
- ⑩職員を各種研修に派遣している。
- ⑪C-EMS の外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施した結果、文書監査では、「改善」事項が1件あるが、「良好」事項が1件あり、他は全て「適切」であり、又、訪問監査では、指摘・改善事項は検出されず、12 件全て「良好」事項であったことは高く評価出来る。(施策⑬の評価の再掲)
- ⑫C-EMS の外部監査報告書兼改善提案書には、丁寧な監査結果と共に、数値で定量的に明確に現状把握及びメリットを示しつつ、改善提案を記載していて、評価出来る。(施策⑬の評価の再掲)
- ⑬昨年度の電気自動車(EV) 2 台に引き続き、今年度は EV2 台とハイブリッド自動車 2 台を導入したこと、No Car Day キャンペーンの実施により職員の自転車利用を促進し、公用車からの CO₂排出量削減を図ったことは、施策⑭で評価した「公共施設内への EV 充電器設置候補施設の設置に向けた準備を行った」こと共に評価出来る。(施策⑬の評価の再掲)
- ⑭令和7(2025)年7月に開設した道の駅「湘南ちがさき」で ZEB 認証を取得したことは、公共施設の ZEB 化に向けて、「松林コミュニティセンター」及び令和 8(2026)年度供用開始予定の「保健所・保健センター」の施設が協議されていて、今後、新築となる公共施設は原則 ZEB とする基本的な考え方を纏めるように調整を進めるとのことで、更なる取組みの推進が期待出来る(C-EMS 外部監査報告書より抜粋)ことは評価出来る。(施策⑬の評価の再掲)

【今後検討すべき課題】

- ①各種研修会参加のサマリーを市民と共有化すべきではと考えます。サマリーは一般公開しても良いのでは？
- ②成果可視化に向け、職員が楽しめる仕組みがあると良いのかも
- ③市施設におけるエネルギー消費量が増加傾向にある。月別に見える化で省エネや節電への意識付けが必要と思います。
- ④意識から行動へ、行動から環境価値の高まりへと、それぞれ意識から行動へつなげる仕組みをセットする時期に来ていると思われる。
- ⑤中間期の便座、温水の使用停止、エアコンの温度の上限設定、市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯、エレベーターの一部利用停止、本庁舎・分庁舎の LED 化等、省エネ化の推進を図ったことは評価出来るが、前述した C-EMS の外部監査報告書兼改善提案書に記載が有る使用エネルギーが電気だけの松林出張所に於いて施設全体の直管型蛍光灯を LED に変更した場合の電気使用量の削減効果の試算に倣って、市役所庁舎の取組みに対しても試算して、数値で公開すると共に、今後の取組みを計画する等の PDCA サイクルの C(点検・評価)⇒A(見直し)を実施すること、結果を市民にも公開することは効果的であり、今後の課題である。(施策⑬の評価の再掲)

⑥表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」による表彰は評価出来るが、市の多く施設で独自の省エネ・省資源の取組を行っており、発信出来る取組みが C-EMS 外部監査で見受けられていることから、優良な取組み内容の啓発は、ホームページや庁内のシステム上の周知に留まっているが、実際に各施設で同じ取組みが実施出来ないかを検討すると良い。(施策⑰の評価の再掲)

施策⑳環境に配慮した活動への支援（p68）

【評価できる点】

- ①大気・水質環境(自然環境を含む)は調査が良くできています。
- ②関係各課により、情報発信や広告掲載、個別相談等しっかり支援しているように見受けられた。
- ③環境に関する広報活動・講師を招いての講演会等、様々なイベント支援を積極的に行い情報発信されたことは評価できる。
- ④自然環境評価調査において市民調査員も若干減少はしたが、多種多様な生き物の生息・生育を確認されたことは評価できる。
- ⑤市民が参加する環境調査は良い取り組みである。
- ⑥市民の活動を PR する取り組みは、そのねらいも含め、継続されているのが良い。
- ⑦市民団体等が実施する多岐に亘る環境活動の支援、環境機器の貸出し・提供等を行ったことは評価出来る。【別紙：解説(た)】
- ⑧「脱炭素ポータルサイト」で事業者向けの情報発信、省エネ事例や神奈川県補助金の活用説明、個別相談、民間企業向け講演会の開催等の積極的な活動は評価出来る。【別紙：解説(ち)】
- ⑨市民調査員 111 名の参加のもと、鳥類、両生・は虫類、植物、昆虫、ほ乳類、魚類に対して、各数十回の自然環境評価調査を実施したことは自然保護として重要であり、評価出来る。【別紙：解説(つ)】

【今後検討すべき課題】

- ①国道一号線沿いのバイク(夜間暴走族)音に悩まされています。騒音も郊外の一つなので課題に挙げてほしいです。
- ②情報収集等窓口が複数あると取り纏めが複雑になる印象。
- ③市民、事業者に向けて引き続き環境に関する活動の情報発信を行い、環境への関心や理解を深めていく啓発活動が大切であると思います。
- ④市民一般の活動へのかかわり方を調べ、集団的・集合的な取り組みを敬遠する意向があるならば、今後は個人を巻き込み、個人を単位とする「参加や関与」を把握し、評価する仕組みを検討しても良いかもしれない。
- ⑤上記の事情があれば、個人に届く PR を取り組みメニューに追加してもよいかもしれない。
- ⑥これまで年次報告書で省エネナビ、エコワットの貸出し件数の報告があったが、今年度は数値の記載がないため実績は不明であるが、昨年度もコメントしたが、エコワットの環境機器は、10 年以上前の仕様で、現状では使いづらくなったため、貸出しを中止していたが、最新仕様の機器、或いは代替品市民への貸出し用が復活したのであれば評価出来るが、貸出し実績・予算・業務対応等を慎重に勘案した上で、中止/事業終了も視野に入れて、今後の対応を検討すべきである。

施策⑤環境に関する情報の発信（p70）

【評価できる点】

- ①さまざまな媒体やSNSにより多数の発信を実施している。
- ②広報誌や市 HP、「ちがさきエコネット」等の各媒体を用いて、様々な手法を活用され情報発信をされたことは評価できる。
- ③環境フェアでは、市民団体・事業者によるパネル展示・ワークショップの取り組み、小中学校の環境への取り組み紹介、初めて取り組んだアロハシャツのリユースも好評で、評価できる。
- ④「ちがさきエコネット」のアクセス数は減少であるが、更新回数が増加され情報発信されたことは評価できる。
- ⑤広報シティプロモーション課と連動した広報展開は良い。
- ⑥市民の届く情報伝達として、ラインのセグメント配信が行われた。
- ⑦2次元バーコードによる資料公開など、資料閲覧の簡便化の取り組みは、実際にさがしやすくわかりやすいので良い。
- ⑧各広報媒体の利用者層を踏まえ、SNS や広報紙、掲示板等を活用して、情報発信を各課連携で発信したことは評価出来る。今後、昨年度の「市民が使用・希望する広報媒体」のアンケート結果も参考にして、独居老人・老夫婦世帯への気候変動対応策を含めた内容の充実化を図って頂きたい。
- ⑨毎年恒例の「ちがさき環境フェア」を開催し、スペシャルイベントの他、市民団体や事業者によるパネル展示等、環境に関する情報を発信を行ったことは評価出来る。
- ⑩毎年継続して「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」を作成し、市のホームページでの公表の他、公共施設に配架し、環境審議会の事業・施策評価の答申を市のホームページ等で公開したことは評価出来る。

【今後検討すべき課題】

- ①環境フェアの参加団体数が減少していることは残念です。各小中高等学校へチラシを配布するなどより発信源を増やすべきと考えます。
- ②振り返りにより受け手側の意見を反映しニーズ等の磨き込みがあると良い。
- ③小学生高学年から中学生（学校との連携）、Z 世代からもアクセスしてみよう！と思うような意識付けができると良いと思います。
- ④「ちがさきエコネット」へのアクセス数が減少傾向にある点が気になります。
- ⑤検索キーワードの工夫で、調べやすさを追求してみてもどうか。
- ⑥「お届け型」の情報に重要性があるので、SNS なども適切に駆使して、情報を送り続けてほしい。
- ⑦昨年度の年次報告書に記載が有ったが、今年度には記載が無く、現状を確認していないが、3 年毎の配布である「環境基本計画こども版」を新 4 年生、転入生、and/or 各クラス 1~2 冊程度の共有図書として、教科書等の配布時に合わせる等、事務・業務を増やすことの無い配布法を検討すると良い。特に新年度の時期は向学心も高いことから、地球環境・SDGs の理解に資する副教材・参考書として活用して頂けるよう学校・教職員と協力して継続して進めることが有効である。